

札幌第4 地方合同庁舎（2期）整備等事業 入札説明書・同添付資料等に対する質問回答（第1回）その2 追加回答

番号	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
38	(添付資料5-2)諸室毎の業務実施時間帯及び立入りの制限	1	15	①時間帯	「外 原則として在室時間の前後で実施」とありますが、清掃については在室時間外であれば深夜も含めて実施することは可能でしょうか。 例) 8時30分から18時までが「常時」の場合、18時から翌日8時30分の間であれば、どの時間帯で清掃を行ってもよいとの考え方で検討してもよろしいでしょうか。	「外」は在室時間前後1時間程度の時間帯とし、深夜帯の清掃は不可とします。 例) 8時30分から18時までが「常時」の場合、7時30分から8時30分までの間及び18時から19時までの間で清掃の実施が可能 「外」の説明について、訂正表No.51のとおり【添付資料5-2】「諸室ごとの業務実施時間帯及び立入りの制限」を訂正します。 また、本質問に関連し、共用部及び農政事務所専有部の一部において条件の変更があります。 訂正表No.53.54【添付資料5-2】「諸室ごとの業務実施時間帯及び立入りの制限」を御参照ください。
40	(添付資料5-4)諸室毎の業務実施時間帯及び立入りの制限	3		日常清掃	仮眠室、浴室について、日常清掃「○」で時間帯が「-」になっています。どちらが正しいでしょうか。	日常清掃「○」が正しく、時間帯「-」が誤りです。 訂正表No.52のとおり、【添付資料5-2】「諸室ごとの業務実施時間帯及び立入りの制限」を訂正します。
41	(添付資料5-6)除排雪業務に係る要求水準	1	5		開庁時間中も積雪状況に応じて、適宜除雪等の作業を行うとありますが、開庁時間中に重機での作業は事故等のリスクが大きいと考えているため、翌日早朝の作業とすることは可能でしょうか。	積雪状況によるため、開庁時間帯に実施する除雪作業内容について国と協議して決定することを想定しています。 除排雪業務においては、積雪時に来庁者・職員が安全かつ快適に施設を利用できること、支障とならないことを求めており、その手段は事業者の提案に委ねます。

番号	資料名	ページ	行数	項目	質問	回答
42	(添付資料5-6)除排雪業務に係る要求水準	1	11		機械除雪について、午前6時以前の実施は原則的に不可とありますが、6時～8時の2時間での作業で完了できない降雪量の際はどのようにお考えでしょうか。また、現在の実績をお知らせ頂けないでしょうか。	前段について、番号41の回答を御参照ください。後段について、現在は原則7時30分までに作業を完了することとし、7時30分以降も作業を行う必要がある場合は、発注者と受注者が協議の上、歩行者及び車両が安全にかつ支障なく構内に入出りできるよう、作業を行うこととしています。なお、除雪作業において、人力、機械の制限はしていません。
43	(添付資料5-6)除排雪業務に係る要求水準	1	18		排雪・運搬について、原則的に午前6時～8時とありますが、6時～8時の2時間での作業で完了できない場合はどのようにお考えでしょうか。また、現在の実績をお知らせ頂けないでしょうか。	番号42の回答を御参照ください。
44	(添付資料5-7)廃棄物収集・管理及び害虫防除に係る要求水準	1	1		各入居官署から排出された廃棄物について、各入居官署毎に排出量を記録する必要はございますでしょうか。また、記録が必要な場合は、国が契約した廃棄物運搬・処理業者が計量し、そのデータが事業者に提供されるとの認識でよろしいでしょうか。（費用負担や排出量管理について）	入居官署ごとに排出量を記録する必要はありません。
47	(添付資料5-12)庁舎運用業務に係る要求水準	2	12		共用会議室の予約の受付について、現在運用されている東館ではどのような方法を利用されておりますでしょうか。（予約受付方法・1週間前の予約の確認方法など）	現在の東館の運用は以下のとおりです。 ①毎年度12月までに、使用官署から聞き取りの上、翌年度の年間使用予定表を作成する。 ②上記①以外については使用希望日の3ヵ月前の月の初日から、電話又はメールにて予約。 ※上記①②の予約状況は政府共通インフォメーションボードに掲載し、職員は閲覧可能。 ③上記①②の予約の後、使用する日の7日前までに使用申請書（エクセルファイル）をメールで提出し、承認を受ける。